

「がまだす地域づくり補助金」を活用しませんか

市では、積極的な地域づくり活動を支援するため、「がまだす地域づくり補助金」を交付します。

対象は市民団体などが自主的・主体的に企画し、実施する事業（市民提案型事業）と地域コミュニティ活動の維持・促進のため、町内会・自治会が実施する事業（町内会・自治会提案型事業）です。



■応募期限 6月29日（金）

■申し込み・問い合わせ先 政策企画課地域振興班

（☎ 63-1111 内線 148）

市民提案型

▶対象となる事業

次のすべてに該当する事業

- ①市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- ②市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
- ③年度内（平成31年3月31日まで）に完了する事業
- ④新たに、またはステップアップを目指して実施する事業

▶補助金の額

対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします

町内会・自治会提案型

▶対象となる事業

次のいずれかに該当する事業

- ①地域見守り事業
 - ②環境美化事業
 - ③絆・交流活性化事業
- ※新規性または拡充性のある事業が対象

▶補助金の額

対象経費の5分の4以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします



6月は「環境月間」



6月5日は「環境の日」

家庭でできることを取り組みましょう

◎マイバッグで買い物をしましょう

（レジ袋がごみとして排出されません）

◎生ごみの水分を減らしましょう

（生ごみの約8割が水分です。生ごみ焼却のエネルギーが節約されるだけでなく、悪臭や腐敗の防止に役立ちます）

◎ごみの分別をしっかりと行いましょう

（プラスチックや紙などは分別されるとリサイクルに回ります）

◎エコマークの付いた商品を選びましょう

（生産や廃棄過程で環境負荷が少ない商品や省エネ性能の高い製品です）

◎急発進・急加速・アイドリングをやめましょう

（それだけで省エネにつながります）

▶問い合わせ先 環境課環境班（☎ 63-1111 内線 192・194）

